

平成 20 年度公営企業会計決算審査意見書

1 審査の期間

平成 21 年 7 月 1 日～平成 21 年 9 月 15 日

2 審査の場所

宍粟市役所監査委員室及び公立宍粟総合病院会議室

3 審査の対象

- (1) 平成 20 年度 宍粟市水道事業特別会計
- (2) 平成 20 年度 宍粟市病院事業特別会計
- (3) 平成 20 年度 宍粟市農業共済事業特別会計

4 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算付属書類が地方公営企業法等関係法令に従って作成され、関係諸帳簿並びに証拠書類等と計数が合致しているか照合点検を行い、かつ、当該年度の経営成績及び財務状況が適正に表示されているか等必要に応じて関係職員から説明を聴取し確認した。

また、各事業が企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉の増進が図られているかを主眼に審査した。

5 審査の結果

審査に付された決算書及び決算付属書類は、地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、平成 20 年度の財政状況及び経営成績が適正に表示されているものと認めた。

また、予算執行並びに計数処理も概ね適正に処理されているものと認めた。

各会計の決算概要及び審査の意見は次のとおりである。